

令和3年第2回

水戸市国民健康保険運営協議会資料

水戸市保健医療部国保年金課

報告事項

I 水戸市国民健康保険の状況について

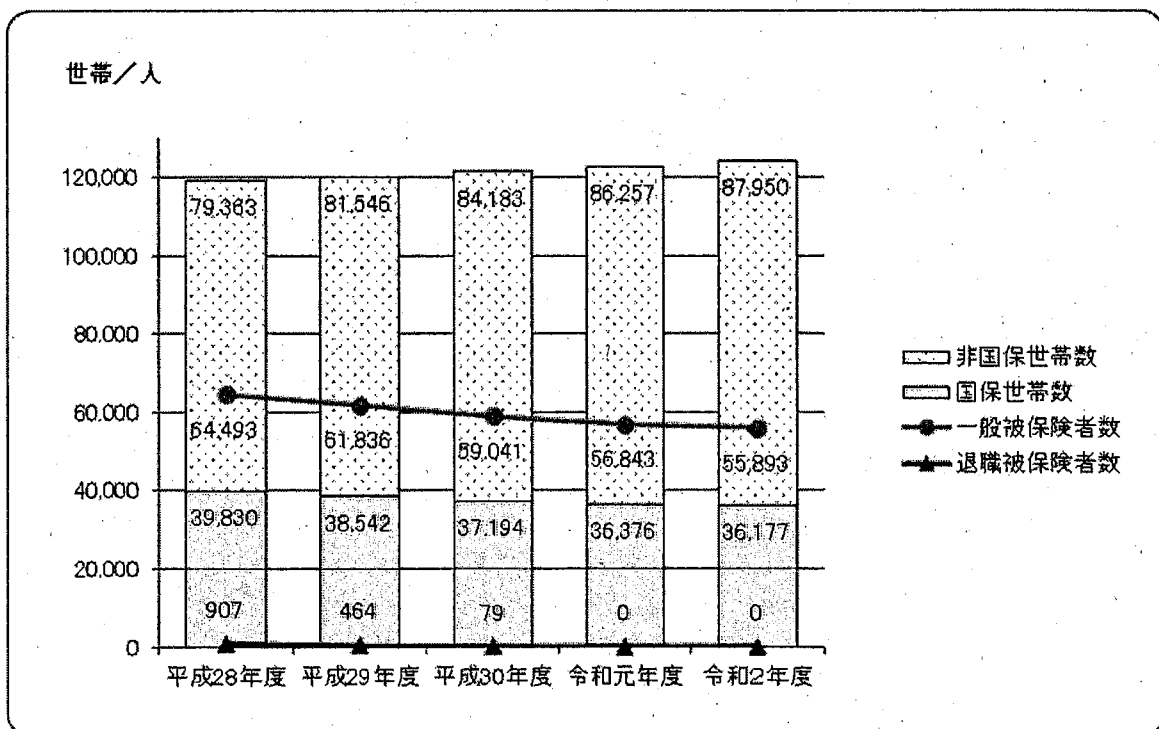
1 事業の年度別推移について（令和2年度は見込み）

(1) 国保世帯数及び被保険者数

(各年度末現在)

年 度	総 数		国民健康保険				加入割合	
	世帯数 (世帯)	人口 (人)	世帯数 (世帯)	一般被保 険者数 (人)	退職被保 険者等数 (人)	合計 (人)	世帯数 (%)	被保険者数 (%)
平成28年度	119,193	270,376	39,830	64,493	907	65,400	33.4	24.2
平成29年度	120,088	269,925	38,542	61,836	464	62,300	32.1	23.1
平成30年度	121,377	269,596	37,194	59,041	79	59,120	30.6	21.9
令和元年度	122,633	269,015	36,376	56,843	-	56,843	29.7	21.1
令和2年度	124,127	268,869	36,177	55,893	-	55,893	29.1	20.8

【図1：国保世帯数・被保険者数の推移】



(2) 国保会計の年度別収支

(単位:千円)

年度	歳入計 ①	歳出計 ②	差引額 (①-②) ③	前年度 形式収支 ④	単年度 収支 (③-④)⑤	国庫負担 金等の精算 ⑥	実質的な 単年度収支 (⑤+⑥)
平成28年度	30,343,350	29,661,118	682,232	513,590	168,642	△205,450	△36,808
平成29年度	28,790,101	28,011,500	778,601	682,232	96,369	△337,001	△240,632
平成30年度	24,476,133	24,293,623	182,510	778,601	△596,091	2,920	△593,171
令和元年度	23,405,281	23,293,520	111,761	182,510	△70,749	△1,315	△72,064
令和2年度	22,423,782	21,488,501	935,281	111,761	823,520	—	823,520

(3) 国保事業費納付金

(単位:円)

年度	総額				対前年度比 (%)
		医療分	後期高齢者支援金分	介護納付金分	
平成30年度	8,090,571,524	5,740,663,869	1,711,056,747	638,850,908	—
令和元年度	7,346,547,768	4,982,631,976	1,722,260,316	641,655,476	90.80
令和2年度	6,135,737,513	3,818,763,058	1,671,257,593	645,716,862	83.52
令和3年度 (参考)	5,966,185,954	3,651,996,385	1,698,712,052	615,477,517	97.24

※令和2年度及び令和3年度の国保事業費納付金については、県の決算剰余金による限定的な減額措置が図られている。

《減額措置》令和2年度：約2億8,100万円，令和3年度：約2億8,600万円

《国保事業費納付金》

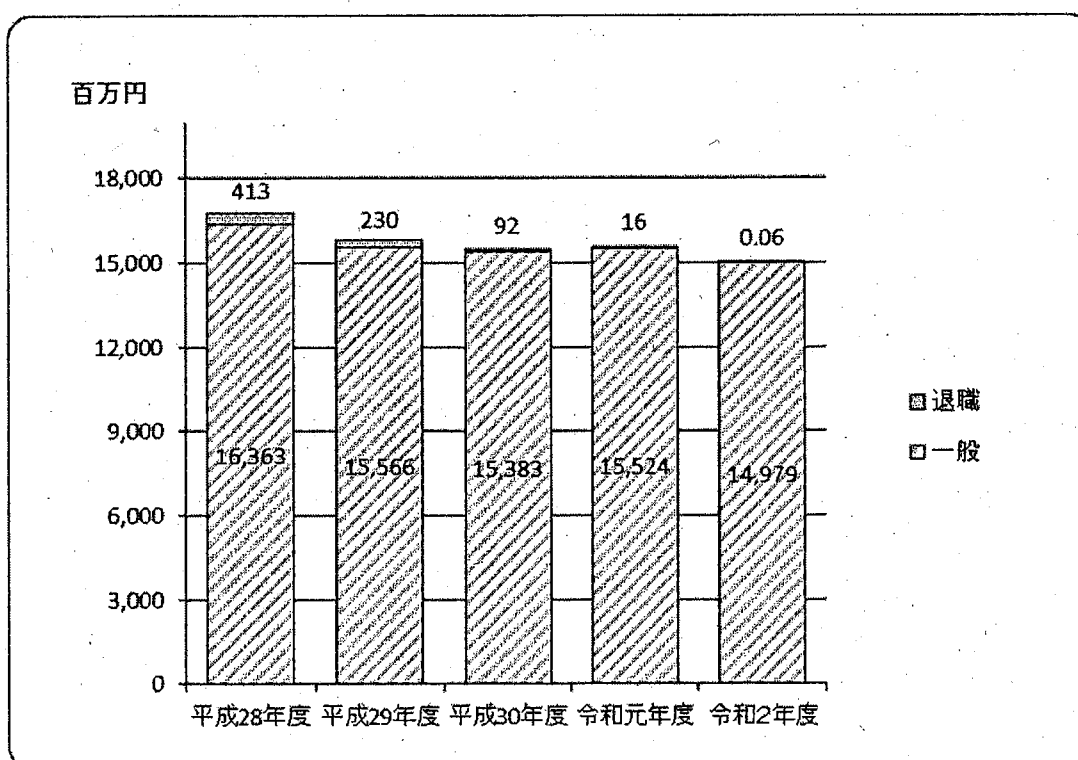
平成30年度から、県が負担する国民健康保険保険給付費等交付金の交付に要する費用，その他の国民健康保険事業に要する費用について、国民健康保険法に基づき市町村が県に納付するもの。

(4) 保険給付費

(単位：千円)

項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
保険給付費	16,776,321	15,796,268	15,475,196	15,540,528	14,979,039
一般被保険者分	16,363,327	15,565,788	15,382,878	15,523,730	14,978,981
療養給付費	14,170,570	13,518,918	13,375,276	13,429,298	12,933,269
療養費	135,850	117,965	100,884	98,611	83,555
審査支払手数料	55,380	52,435	50,932	49,043	47,819
出産育児一時金	125,279	110,000	89,361	85,189	73,348
葬祭費	18,200	18,100	15,500	15,150	17,900
高額療養費	1,855,635	1,747,187	1,749,518	1,844,545	1,820,561
高額介護合算療養費	2,379	1,183	1,407	1,894	1,573
移送費	34	-	-	-	-
傷病手当金	-	-	-	-	956
退職被保険者等分	412,994	230,480	92,318	16,798	58
療養給付費	350,527	193,003	77,277	12,914	51
療養費	3,318	1,529	582	278	6
高額療養費	58,757	35,763	14,320	3,460	-
高額介護合算療養費	392	185	139	146	1
移送費	-	-	-	-	-
前年比	96.92%	94.16%	97.97%	100.42%	96.39%

【図2：保険給付費の推移（一般・退職別）】



(5) 1人当たりの年間医療費等

ア 一般被保険者分

(単位：円)

年度	入院	入院外	歯科	調剤	その他	計
平成28年度	98,569	103,703	21,978	62,795	5,175	292,219
平成29年度	99,631	104,426	21,701	61,966	5,605	293,329
平成30年度	101,059	110,789	22,564	60,600	5,779	300,791
令和元年度	109,086	115,316	22,614	63,791	6,243	317,050
令和2年度	106,059	113,086	22,096	63,181	7,266	311,688

※その他 「食事療養・生活療養，訪問看護」

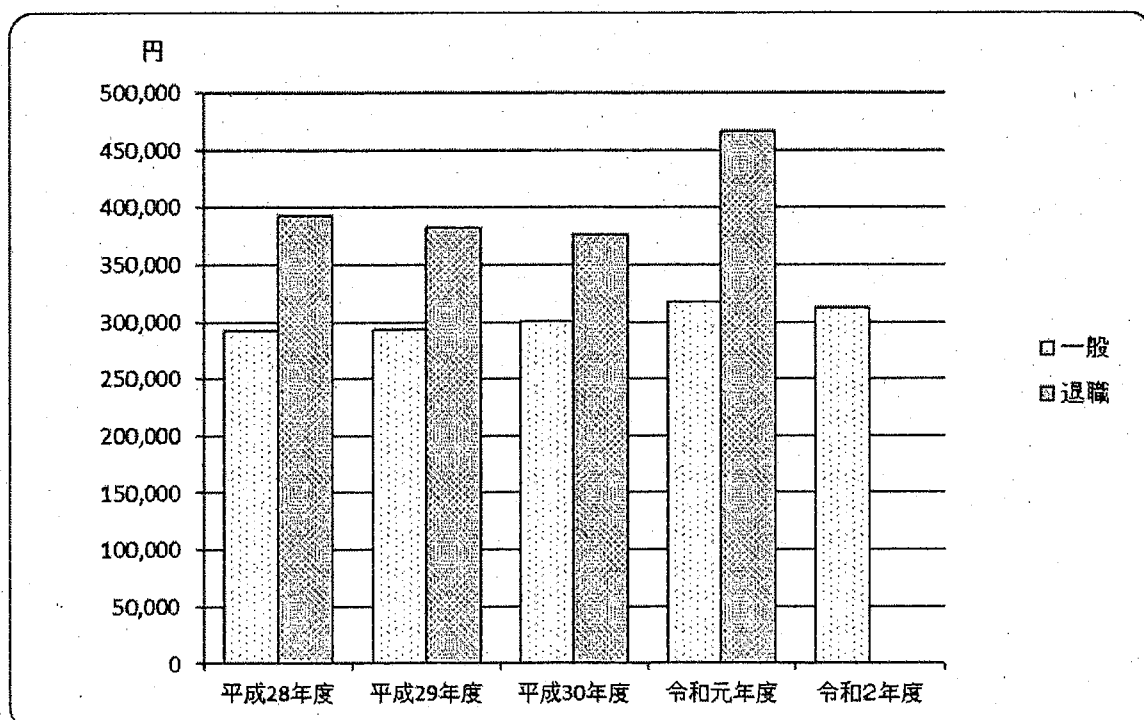
イ 退職被保険者分

(単位：円)

年度	入院	入院外	歯科	調剤	その他	計
平成28年度	139,217	136,936	27,534	78,272	10,806	392,766
平成29年度	115,266	145,780	30,170	81,827	9,383	382,426
平成30年度	110,509	151,021	28,178	81,966	4,094	375,968
令和元年度	230,384	110,237	40,805	73,288	12,030	466,744
令和2年度	-	-	-	-	-	-

※その他 「食事療養・生活療養，訪問看護」

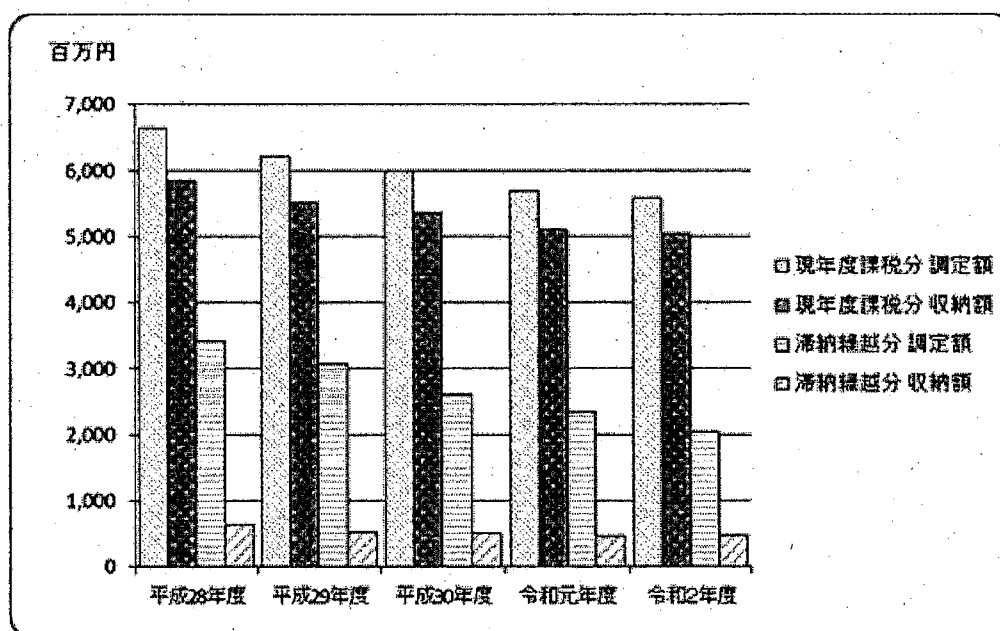
【図3：1人当たりの年間医療費等の推移（一般・退職別）】



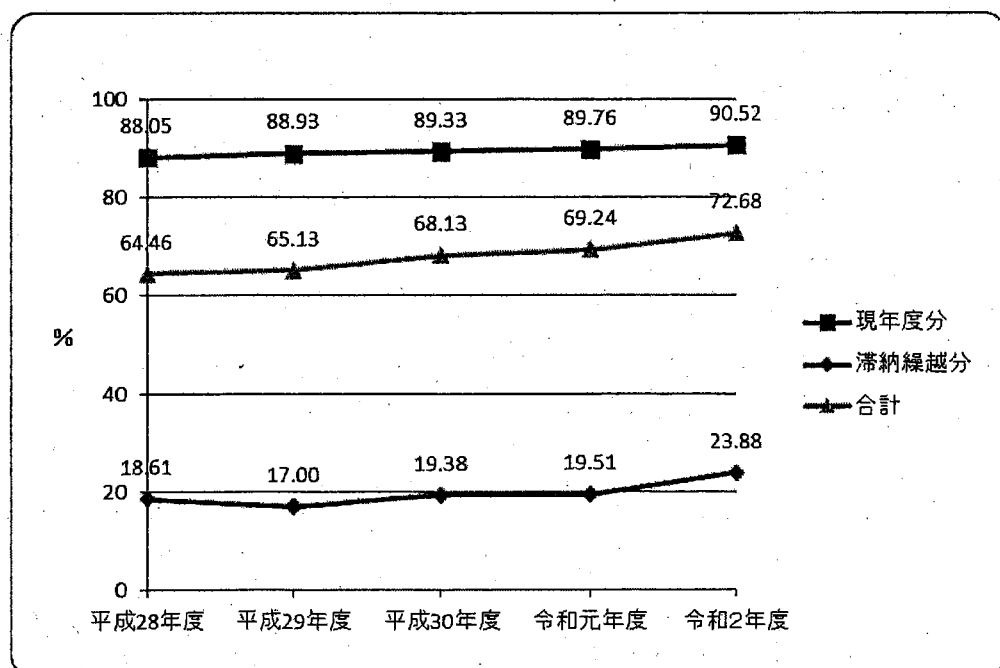
(6) 国保税の調定額、収納額及び収納率

年度	現年度分			滞納繰越分		
	調定額 (千円)	収納額 (千円)	収納率 (%)	調定額 (千円)	収納額 (千円)	収納率 (%)
平成28年度	6,644,276	5,850,144	88.05	3,418,409	635,999	18.61
平成29年度	6,210,963	5,523,609	88.93	3,071,962	522,377	17.00
平成30年度	5,996,867	5,356,978	89.33	2,607,734	505,495	19.38
令和元年度	5,690,719	5,107,828	89.76	2,348,037	458,202	19.51
令和2年度	5,574,320	5,045,614	90.52	2,037,401	486,504	23.88

【図4：国保税調定額・収納額の推移】



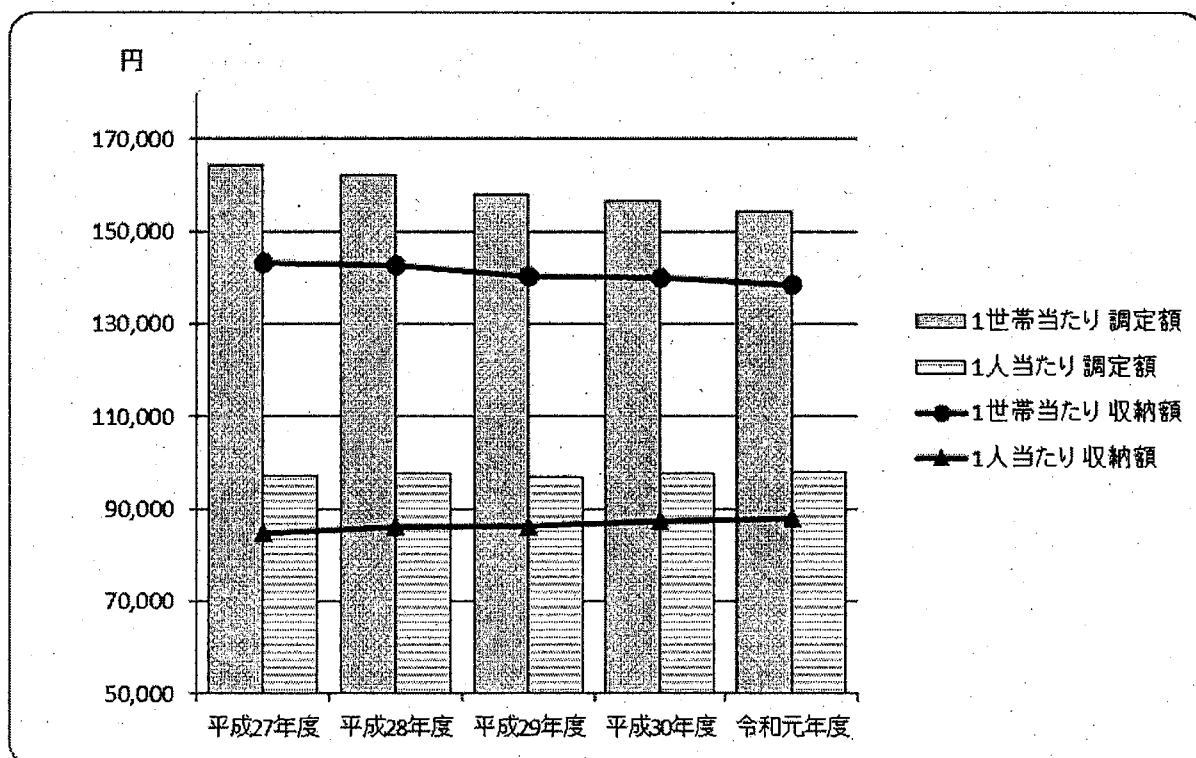
【図5：国保税収納率の推移】



(7) 1世帯及び1人当たりの調定額（現年度）及び収納額（現年度）

年度	1世帯当たり				1人当たり			
	調定額 (円)	前年度 比 (%)	収納額 (円)	前年度 比 (%)	調定額 (円)	前年度 比 (%)	収納額 (円)	前年度 比 (%)
平成28年度	162,178	98.7	142,794	99.6	97,828	100.5	86,135	101.5
平成29年度	157,979	97.4	140,496	98.4	97,008	99.2	86,273	100.2
平成30年度	156,855	99.3	140,118	99.7	97,914	100.9	87,467	101.4
令和元年度	154,417	98.4	138,600	98.9	98,030	100.1	87,989	100.6
令和2年度	152,897	99.0	138,395	99.9	98,533	100.5	89,188	101.4

【図6：1世帯当たり・1人当たりの調定額・収納額の推移】



## (8) 国保税の賦課状況

年度		課税所得金額 (千円)	賦課限度額を超える額		軽減額	
			世帯	金額 (千円)	世帯	金額 (千円)
平成 28年度	医療分	45,309,217	937	470,841	21,373	749,206
	後期分	45,309,217	812	142,898	21,373	241,964
	介護分	20,515,199	434	66,254	9,615	98,653
平成 29年度	医療分	42,455,608	847	442,685	20,823	723,870
	後期分	42,455,608	781	137,003	20,823	233,941
	介護分	18,622,654	380	57,171	9,065	93,083
平成 30年度	医療分	43,934,728	714	630,840	20,671	712,633
	後期分	43,934,728	713	207,081	20,671	230,389
	介護分	19,411,384	358	94,204	8,737	89,177
令和 元年度	医療分	38,721,243	599	379,645	20,165	692,726
	後期分	38,721,243	658	130,767	20,165	224,054
	介護分	16,566,040	317	57,678	8,393	85,553
令和 2年度	医療分	38,255,684	522	385,425	19,881	677,354
	後期分	38,255,684	608	135,778	19,881	219,171
	介護分	16,886,548	274	68,551	8,174	82,736



(9) 国保税の税率等の改正の推移

年度/区分		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
医療分	所得割(%)	7.15					
	均等割(円)	23,000					
	平等割(円)	26,000					
	限度額(円)	540,000		580,000	610,000	630,000	630,000
後期高齢者 支援金分	所得割(%)	2.35					
	均等割(円)	7,000					
	平等割(円)	9,000					
	限度額(円)	190,000					190,000
介護 納付金分	所得割(%)	2.05					
	均等割(円)	9,500					
	平等割(円)	5,500					
	限度額(円)	160,000				170,000	170,000
改正要点と改正率		・法施行令改正に基づく限度額の改正 ・5・2割軽減の拡充	・法施行令改正に基づく5・2割軽減の拡充	・法施行令改正に基づく限度額の改正 ・5・2割軽減の拡充	・法施行令改正に基づく限度額の改正 ・5・2割軽減の拡充	・法施行令改正に基づく限度額の改正 ・5・2割軽減の拡充	・限度額据え置き ・軽減据え置き

※ 税率改正については、平成25年度に実施。太枠網掛けは、その年度に改正した部分。

(10) 特定健診及び特定保健指導の実施状況

			平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度		
特定健診	目標値	%	50	60	60	60	60		
	実績	対象者数	人	44,249	42,413	40,463	39,125	38,511	
		受診者数	人	11,943	11,407	11,605	11,502	7,423	
		受診率	%	27.0	26.9	28.7	29.4	19.3	
特定保健指導	目標値	%	50	60	60	60	60		
	実績	動機付 支援	対象者数	人	1,166	1,132	1,208	1,143	690
			終了者数	人	132	69	207	166	69
		積極的 支援	対象者数	人	432	370	413	416	239
			終了者数	人	11	23	22	48	15
	実施率	%	8.9	6.1	14.1	13.7	9.0		

※ 令和2年度の数値は令和3年6月30日現在の速報値

※ 令和2年度の実施期間等については、P14参照

(11) 令和2年度減免措置の状況（東日本大震災・新型コロナウイルスに係るものを除く）

① 国民健康保険税

事由	件数	減免額（円）			
		医療	後期	介護	計
災害等（火災）	-	-	-	-	-
生活保護該当	95	575,600	187,500	114,700	877,800
その他	-	-	-	-	-

② 一部負担金等

減免実績なし

(12) 東日本大震災による減免措置の状況

① 国民健康保険税

事由	減免率	件数	減免額（円）			
			医療	後期	介護	計
原子力事故	100	16	1,133,800	368,300	44,400	1,546,500

※ 令和2年度保険税の減免の延長について

○減免の対象

- ・福島第一原子力発電所事故によるもの  
帰還困難区域等及び上位所得層（600万円超）を除く旧避難指示区域等・  
旧居住制限区域等の納税義務者の令和2度分の保険税を免除

② 一部負担金等

事由	人数	減免額（円）
原子力事故	22	958,004

※ 令和2年度一部負担金等の免除の延長について

○減免の対象

- ・福島第一原子力発電所事故によるもの  
帰還困難区域等及び上位所得層（600万円超）を除く旧避難指示区域等・  
旧居住制限区域等の被保険者等の令和3年2月診療分までを免除

(13) 新型コロナウイルス感染症に係る減免措置等の状況

① 国民健康保険税

《内容》

- ・新型コロナウイルス感染症の影響により経済的な損失を受けた被保険者等に係る令和元年度分及び令和2年度分の保険税（令和2年2月1日から令和3年3月31日までの納期に係る保険税の税額）を減免

《主な要件》

- ・生計維持者が死亡、又は重篤な傷病を負った場合
- ・生計維持者の事業収入等の減少が見込まれ、かつ該当要件をみたす場合

《主な減免の内容》

- ・生計維持者が死亡、又は重篤な傷病を負った場合  
⇒ 減免割合：全部
- ・事業収入等の減少の事由が、事業等の廃止又は失業によるもの  
⇒ 減免割合：全部
- ・事業収入等の減少事由が、事業等の廃止又は失業によるもの以外  
⇒ 減免割合：前年の合計所得金額等の額に応じて、保険税の2/10～全部

○減免件数等

年度	件数	減免額（円）
令和元年度分	347	7,403,500
令和2年度分	391	71,278,200

② 傷病手当金

《内容》

- ・新型コロナウイルス感染症にり患した、又は発熱等の症状があり感染症のり患が疑われる給与等の支払を受けている被保険者が、療養のため労務に服することができない期間に係る給与の3分の2を支給

《対象期間》

- ・令和2年1月1日から令和3年3月31日の間にり患した、又は発熱等の症状があり感染症のり患が疑われるため労務に服することができない期間

○支給件数等

件数	支給額（円）
7	956,207

2 令和2年度国民健康保険会計決算見込及び令和3年度当初予算

(単位:円)

歳 入				
款	令和2年度 当初予算額 (A)	決算見込額 (B)	(B) - (A)	令和3年度 当初予算額
1 国民健康保険税	5,203,043,000	5,532,118,734	329,075,734	5,181,713,000
2 使用料及び手数料	3,493,000	4,277,458	784,458	3,933,000
3 国庫支出金	3,576,000	34,165,000	30,589,000	1,000
4 県支出金	15,406,200,000	15,208,180,733	△198,019,267	15,424,972,000
5 繰入金	1,714,001,000	1,399,767,411	△314,233,589	1,657,001,000
6 繰越金	1,000	111,761,288	111,760,288	1,000
7 諸収入	126,686,000	133,511,164	6,825,164	126,379,000
合 計	22,457,000,000	22,423,781,788	△33,218,212	22,394,000,000

(単位:円)

歳 出				
款	令和2年度 当初予算額 (C)	決算見込額 (D)	(D) - (C)	令和3年度 当初予算額
1 総務費	233,781,000	219,062,102	△14,718,898	232,476,000
2 保険給付費	15,345,000,000	14,979,039,466	△365,960,534	15,339,000,000
3 国民健康保険事業費納付金	6,332,803,000	6,135,860,870	△196,942,130	6,283,710,000
4 共同事業納付金	10,000	2,625	△7,375	10,000
5 保健事業費	194,417,000	126,862,472	△67,554,528	188,767,000
6 基金積立金	1,000	-	△1,000	1,000
7 諸支出金	50,988,000	27,673,051	△23,314,949	50,036,000
8 予備費	300,000,000	-	△300,000,000	300,000,000
合 計	22,457,000,000	21,488,500,586	△968,499,414	22,394,000,000
歳入歳出差引額(B-D)		935,281,202		

### 3 令和2年度取組状況

#### (1) 医療費の適正化について

##### ① ジェネリック医薬品の希望シール配布・差額通知

- ・ 被保険者証送付時に、希望シール（保険証の臓器提供意思表示欄保護シールとの兼用）を配布した。
- ・ ジェネリック医薬品を利用した場合の自己負担額の差額を記載した差額通知を行った。（令和2年度発送数 1,661通）

##### 【ジェネリック医薬品使用割合推移】

	代替可能 先発医薬品数 ①	後発医薬品数 ②	合計 ③ (①+②)	割合 (%) ②/③
平成30年3月	1,251,785	2,835,379	4,087,164	69.4
平成31年3月	1,008,309	2,896,418	3,904,727	74.2
令和2年3月	875,813	2,916,953	3,792,766	76.9
令和3年3月	753,377	2,835,056	3,588,433	79.0

##### ② 医療費通知

- ・ 年5回通知を行った。（令和2年度発送数 133,574通）

##### ③ レセプト点検

- ・ 内容点検（過誤調整）

国保連合会へ事務委託するとともに、療養費のうち柔道整復等施術分について市会計年度任用職員1名による点検業務を行っている。

##### 【効果額実績】

	平成30年度	令和元年度	令和2年度
内容点検による効果総額	21,041千円	16,897千円	16,383千円
被保険者1人当たり	344円	291円	290円

※令和2年度は見込値

##### ④ 受診行動適正化指導事業（重複・頻回受診者、重複服薬）

- ・ 保健師による訪問指導を実施した。

対象者：1か月当たり同診療科目2か所以上の者

1か月当たり受診回数が15回以上の者

令和2年度実績：19件を抽出。実施16件、不在3件

## ⑤ 特定健診受診勧奨事業

### ○新型コロナウイルスの感染拡大防止対策

令和2年3月に国の緊急事態宣言の発出、令和3年1月7日に県内全域で外出自粛要請の発出、1月18日から県独自の緊急事態宣言の発出

- ・市医師会と協議のうえ、健診実施期間を変更。

集団健診9月～1月11日

医療機関健診9月～2月末

- ・集団健診は、少人数完全予約制とし、事前に案内通知と尿検査容器を送付して、健診当日の混雑を予防した。
- ・集団健診会場は市民センターでの実施を中止し、保健所、常澄保健センター、内原保健センターとした。会場での検温、マスク着用、手指消毒、機材の消毒、つい立ての使用など感染予防対策を講じた。

《対象者への周知》

延期についての個別通知、広報みと・ホームページ・ライン・本庁舎モニターへの掲載、市民センターでのポスター掲示、予約者へ中止についての電話連絡や個別通知

### 【周知】

- ・市広報紙や市ホームページに特集記事を掲載し周知を図った。また、来庁者に健診の意識づけをするため、市民課モニターで受診を呼びかけた。(9月：特定健診受診促進月間)
- ・内原商工会議所に特定健診のポスターを配布し、周知を図った。
- ・水戸市商工会議所、水戸市青年会議所にポスター掲示とチラシの設置を依頼した。
- ・ホームページやラインによりコロナ禍においても健診は重要である旨の周知

### 【受診券の送付】

- ・8月末：40歳以上の被保険者に受診券を一斉送付(42,455件)  
申し出があった年度途中加入者に随時受診券を送付(13件)
- ・8～1月：全ての年度途中加入者に受診券を送付(1,498件)

### 【受診勧奨】

- ・例年実施している委託による受診勧奨の個別通知は、新型コロナウイルスの感染拡大のため実施しなかった。

### 【訪問による受診勧奨】

- ・元年度に実施したモデル地区での訪問による受診勧奨を、全市に拡大し開始した。(3月～)  
対象者：令和元年度国保に加入した60歳から65歳で、令和2年度未受診だった者  
(530件予定)

### 【情報提供】

- ・事業者健診等受診者に結果提供の働きかけを行った。(46件)
- ・特定健診実施医療機関に、情報提供依頼のための通知をした。(77件)  
医療機関が持つ診療情報から、特定健診に係る検査項目を情報提供してもらった。  
(181件)
- ・水戸市商工会議所及び勤労者福祉サービスセンターの会報誌に、情報提供依頼の記事を掲載した。

### 【40歳無料化】新規

- ・受診率向上と健診の定着化を図るため、今年度40歳になる被保険者の自己負担を無料とした。

対象者に個別通知を送付

	40歳 対象者数	40歳 受診者数	40歳 受診率	国保受診者数 40歳～74歳	国保受診者に占 める40歳の割合
平成30年度	495	71	14.3%	11,605	0.61%
令和元年度	557	59	10.6%	11,502	0.51%
令和2年度	538	84	15.6%	7,423	1.13%

### ⑥ 健診異常値放置者への受診勧奨事業 (H29年度から)

- ・特定健診とレセプト情報のデータ分析結果を基に、健診結果が要精密となっているにもかかわらず医療機関受診のない者に対し、医療機関受診勧奨の案内を送付した。(768件)

### ⑦ 糖尿病性腎症重症化予防事業 (H29年度から)

#### 【受診勧奨】

- ・特定健診の結果、HbA1c高値者へ受診勧奨(通知63件)
- ・糖尿病で受診歴があるが、1年以上治療を中断している者への受診勧奨(74件)

#### 【検査項目の追加】新規

- ・慢性腎臓病の早期発見の指標となる尿潜血・尿酸値を追加した。

### ⑧ ロコモティブシンドローム・COPD(慢性閉塞性肺疾患)予防事業

- ・集団健診会場で、受診者にロコモティブシンドロームとCOPDの予防について、チラシを配布し周知啓発した。

## (2) 国保税収納率の向上について

### ① 現年度課税分の収納対策の強化及び滞納繰越への移行の抑制

- ・新規滞納を抑制するため、現年度強化月間を設け、文書による一斉催告を実施した。
- ・換価の容易な預貯金、生命保険、給与等の債権を中心に財産調査を実施し、早期整理に努めた。
- ・滞納額 10 万円以下の小口案件等について会計年度任用職員の活用を図り、職員が滞納処分に専念できる環境を作り、早期解決を図った。
- ・あらゆる機会を捉え納期内納付、口座振替の促進に努めた。



② 滞納繰越分の早期着手及び早期整理

- ・徹底した財産調査等を行い、速やかに滞納処分を執行した。
- ・換価の容易な預貯金，生命保険，給与等の債権を中心に財産調査を実施し，早期整理を図るとともに，不動産差押案件の整理に取り組んだ。

③ 長期・高額滞納者に対する整理方針の明確化及び滞納整理の強化

- ・滞納額 150 万円以上の高額滞納事案に対し検討会を行い，滞納状況に応じた効果的な施策を検討し，整理した。
- ・不動産差押えをしている案件に対し，各種調査を実施し，公売による換価を進め事案解決を図った。

④ 課税課との連携の強化

- ・国民健康保険と社会保険の二重加入の解消に向け，国保年金課と連携を図った。

⑤ 納付機会の拡充

- ・口座振替及びクレジット払いの案内パンフレットの配布  
各出張所，市民センター，市内各金融機関の窓口に設置  
納税通知書に同封（固定資産税・軽自動車税・市民税・国民健康保険税）  
市県民税申告会場での申告者への配布
- ・納税者の利便性向上を図るためのキャッシュレス決済導入

⑥ 広報活動

- ・広報みと，市ツイッターによる納期限及び口座振替の周知
- ・庁内放送による納期限の周知
- ・納期限一覧表の配布  
各出張所，市民センター，市内各金融機関の窓口に設置

⑦ 短期被保険者証及び限度額適用認定証の交付に併せた取組

- ・原則，過去 3 か年で滞納期別数が 5 期以上の被保険者へ短期被保険者証（有効期間 6 か月）を交付する。
- ・被保険者が高額医療を受ける際，医療機関に提示する限度額適用認定証の発行時に，滞納者について納税相談後に交付する。

#### 4 その他

##### (1) 今後のスケジュール（案）について

【国保税賦課方式変更及び税率等改正スケジュール（案）】

項目	令和3年					令和4年		
	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
国保税率改正等		○第2回国保運営協議会（諮問）			○第3回国保運営協議会（協議）			○第4回国保運営協議会（協議）
						○第1回国保運営協議会（答申）		○第2回国保運営協議会

- ※ 運営協議会の開催については予定であるため、開催時期が前後する場合があります。
- ※ 令和4年度以降の保険税率等の検討資料については、今後開催予定の運営協議会にてお示しする予定です。